

リニア新幹線 学習会

「リニアのトンネル真上に暮らすとは」
～個人の生存権、財産権（区分地上権）を考える～

とき **5月14日（日）** 13:30～16:30

ところ **ソレイユさがみ**

セミナールーム1（橋本駅北口 イオン橋本店6F）

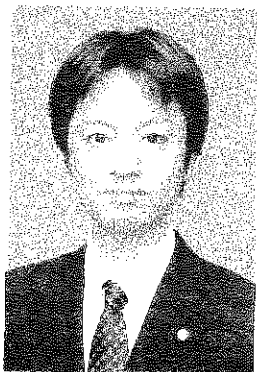
資料代：500円

主催 リニア新幹線を考える相模原連絡会
共催 教育と緑ある橋本の町づくりを考える会

たるい

講師 **樽井直樹** 弁護士

（名古屋法律事務所・リニア訴訟弁護団）



<プロフィール>

2001年弁護士登録。これまでにNTTリストラ裁判、原爆症認定集団訴訟など労働事件や環境問題に取り組む。

愛知県弁護士会公害環境委員長（元）。日本環境法律家連盟事務局長（元）。

「区分地上権」とは・・・家の下にリニアのトンネルを建設する時に、JR東海が範囲を決めて、永続的に使用する権利。法務局に登録されます。

第二部 鳥屋／山林トラスト紹介など

お話 **高橋政行**さん（森のカフェ・提案者）

これまでのトラスト地での間伐、皮むき、板引きなどの作業の様子とこれからの計画などについて、映像をまじえて紹介。

<その他の内容>

- ・牧馬（藤野）の現在の様子
- ・「ストップ・リニア！訴訟」の報告など

<連絡先> 浅賀：090-4378-9257 桜井：042-773-7064

お願い

★ 活動はみなさまのカンパで維持しています。ぜひご協力をお願いします。

郵便振替口座：00240-7-71305 口座名：リニア新幹線を考える相模原連絡会



発行者：代表 浅賀きみ江 相模原市緑区東橋本 2-6-2 携帯 090-4378-9257